

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570500258		
法人名	医療法人 信和会		
事業所名	グループホーム 和楽	ユニット名	さくら棟
所在地	宮崎県小林市堤2939番地		
自己評価作成日	平成26年8月20日	評価結果市町村受理日	平成26年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokansaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2013_022_kanitrue&liexvosvoCd=4570500258-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成26年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営する病院、介護療養型医療施設などが同一敷地内にあり、協力体制ができています。また、認知症専門の医療機関でもあり、常に相談できる体制である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、利用者が地域で安心して楽しく暮らし続けられるよう、地域の人や力を借りた取組をしている。運営推進会議に、市の担当者や地域包括支援センター、警察署職員、地域区長、民生委員など、多種メンバーの参加を得て、普段から連携を図っている。会議は、利用者と共に居間で昼間に開催し、昼食を共にしてもらう機会を設け、利用者の日常の様子に接してもらっている。帰宅願望の強い利用者について、市の担当者や地域包括支援センターに相談するなど、協力関係を築いている。また、本人の希望や体調に応じて、訪問理・美容サービスを利用したり、歌や踊りのボランティア訪問を受け入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	さくら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は、創立時より変わらず、みんなで共有しながら、介護実践にむけて努力している。	管理者・職員は、創設者の思いを込めた理念を大切にしながら、毎年全職員で話し合い、目標を挙げ、意見の統一を図っている。利用者との日々の関わりでの声かけ、態度、記録などを振り返り、実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々と、挨拶などを積極的に行い、区長さんと連絡をとりながら、ホーム側や地区の行事に参加しているが、他の方々とふれあう機会がまだ少ない。今後も、区長と検討していきたい。	散歩時や近くのスーパーに買い物に行く時などに、近隣の人々と挨拶を交わしている。地域行事の情報を提供してもらったり、ホームの行事に地域の人々やボランティアに参加してもらうなど、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護全般にわたって、問い合わせなどがある時は、お答えできる範囲で行っている。入居関係だけでなく、ホームの内容を訪ねてくる事もあり、その都度対応している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催しているが、スタッフに關係している事は、朝のミーティングなどで報告している。また、会議で出た食事の意見も、スタッフに伝えている。	会議は、警察署職員など、6～8名の参加があり、利用者と共用の居間で昼間に開催している。メンバーが、利用者と一緒に昼食をとる機会を設けている。家族から、つなぎ服着用の要望に対してアドバイスをもらい、身体拘束をしないケアに生かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所の担当と連絡をとり、問題が発生した場合には、相談や対応の協力を頂いている。また、会議に来られる担当者に、相談や報告などを行っている。	市担当者に相談できる体制がある。帰宅願望の強い利用者に対して、家族や市担当者との話し合いの機会を持ち、利用者本位の支援に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の理解はしている。病院と一緒に行動制限委員会に参加し、できる限り拘束をしない環境作りに努めている。また、家族からの希望も時々あるが、話し合いをして理解を求めている。	管理者、職員は、身体拘束の弊害について認識している。外出傾向のある利用者の行動や態度に気を配りながら、一緒に散歩をするなど、安全を確保しながら拘束をしないケアに取り組んでいる。近くの警察署、施設の職員との連携も取れている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフが、虐待に対する認識を持ち、業務に取り組んでいる。また、利用者の声に耳を傾け、寄り添う介護に努めている。入浴時に、身体面の観察も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフが、地域の後見人ネットワークの会議に参加し、必要な情報がある時は報告を行っている。また、制度の必要な方などには、案内などを担当者が行っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書等で、入居時の内容や家族からの質問などに対応している。そこで理解をして頂き、納得して契約を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に一回発行しているお便りに、家族や利用者の方から出された意見や苦情などを、どのように解決したか等を掲載して、お知らせしている。家族の面会時に、「こんな事もあったんですね。」とさらに感想などを頂いています。	家族の来訪時には、極力声かけを行い、何でも気軽に言ってもらえる雰囲気作りに配慮している。職員の言葉遣いに対する苦情などをミーティング時に話し合い、改善した旨の報告も行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や疑問などは、話を聞いたり、内容によっては代表者などに聞き、答えられる範囲で話している。法人としての話は、全体会で話される為、申し送りなどで報告をしている。	職員は、運営者、管理者に気軽に相談できる体制がある。残業時間のない職場作りなど、職員が向上心を持って働ける環境整備に努めている。利用者の外出ドライブコースに、職員の意見を取り入れている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境の整備に努め、労働時間厳守での働きができています。また、休みの希望を聞き、勤務に反映している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の育成を考え、病院内・外の研修会を受けられるように機会を設け、係の担当を持たせ、各委員会に参加し学んでいる。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の研修会で、情報交換などを行っているが、交流はそこまで深まっていない。小林管内のGHの連携を図る為に、話し合いがもたれ、今後、その会には積極的に参加していきたい。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に担当ケアマネと本人を交えながら、情報収集を行っている。家族からの情報も聞き、安心して生活できるように、関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの聞き取りを行い、安心して生活できるように、環境作りにも努めている。また、質問などがあった場合は、その場で答えられない時は後日、返答するようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意見を聞き、本人にとってサービスが必要であるかの検討をして、対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれ個人のペースで対応をしている。時には、共用空間でレク活動を取り入れているが、強制ではなく、自分でしたい時に行い、無理しない内容で対応している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	スタッフだけの対応が難しい場合は、家族の面会などで協力をもらっている。また、遠方の方は電話で話したりしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	必要に応じて、自宅の訪問や面会などを行っているが、スタッフの都合などで多くはできていない。しかし、時間がとれた時は、自宅周辺のドライブなどを行っている。	利用者の希望を受け、自宅訪問や自宅近辺のドライブ、墓参りを行っている。利用者の家の庭に咲いていた花を届けてくれる友人や剣道の師範をしていた利用者の弟子の来訪がある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフがその時の状況に合わせて対応している。また、目配りを行い、利用者間でコミュニケーションを図れるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後は、家族や施設、ケアマネと連絡を取るようになっている。また、入院ではスタッフが面会に行き、状態を把握している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフ自身から利用者へ寄り添っていくようにしているが、話を聞き出すまでの関係作りが難しい。しかし、その人らしい生活ができるように、本人の思いをくんで対応している。	職員は、利用者への声かけや態度を通じて、本人に受け入れられる関係作りに努めている。利用者に寄り添いながら、日々の行動や表情から、思いや意向を把握している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所以前の情報(フェースシート)収集を行っている。また、新たに知り得た情報は、アセスメントシートへの記載などを行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の挨拶時に、一人ひとりの顔の表情を観察している。夜間の情報と照らし合わせて確認を行い、ミーティングで申し送りをして、状況を把握している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要な関係者が、同じ時間に集まっての話し合いは時間の都合が合わない時もあるが、それぞれに話し合いを持ち、意見を聞き、調整を行い、介護計画を作成している。	申し送りノートを活用して、本人、家族、職員の意見や要望を取り入れ、利用者がその人らしく暮らし続ける計画を作成している。計画は6か月、3か月の定期的見直しや本人の状況、家族の意向により随時の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフがそれぞれに気付いた事は、情報交換を行い、記録したり、申し送りをして、他のスタッフにも情報伝達している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要なサービスについては、他の社会資源を利用することもある。また、本人や家族の要望を聞き、他のサービスを利用する事もある。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じて、行事などでボランティアの方の協力を頂いている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所始めにかかりつけ医をどうするか、本人や家族の希望を確認し、必要に応じた医療機関を決定している。	本人、家族の希望するかかりつけ医を支援している。希望によっては、協力医と連携を取り、受診に関する情報の共有を図っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小林保養院の外来看護師と連携を図り、状態変化に応じて、相談や報告を行っている。状況によっては、院長からの指示を頂き対応している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の時は、利用者の情報をサマリーに記載して、情報提供を行っている。また、できるだけ早期に退院が出来るように、スタッフの面会を定期的に行い、病院関係者と情報交換を行う。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症の悪化や身体面でのADLの低下に伴い、対応が困難になってきた場合には、家族や担当医に相談しながら、今後の検討を行う。	重度化や終末期に伴う意思確認書、看取りの指針、同意書を整備している。本人や家族の意向を踏まえ、安心して納得した最期を迎えられるよう、随時、意思を確認しながら取り組んでいる。ホームで穏やかに最期を迎えられた事例がある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って、スタッフで対応しているが、状況に応じては、看護師への連絡を行い対応している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施している。災害の発生時に備えた取り組みは、病院で食料などの整備を行っている。	ホーム独自及び同敷地内法人の協力を得て、定期的に避難訓練を行っている。避難経路、場所の確保がある。災害に備えて、食料、飲料水、オムツ等の備蓄がある。		

自己	外部	項目	自己評価	さくら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフは、利用者への言葉使いに気を付けている。また、状況に応じて方言などを使い、親しみを持って対応している。		職員は、利用者を年長者として敬意を払い、プライバシー確保に努めている。居室訪問時には、ドアをノックすることや本人の気持ちを大切に自己決定しやすい言葉掛けを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるように行っている。また、できない方は、スタッフから察知するように心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特別にスケジュールを決めておらず、その日の状況に応じて対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理・美容は本人や家族の希望にて対応している。最近は、美容室などの椅子に座る事が難しくなってきた方もおり、訪問美容を受けている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、スタッフと一緒に頂き、片付けは利用者自ら手伝いをしてくれる方にはお願いしている(本人が希望した時)。		食事は、旬の食材や新鮮な物を取り入れた献立を工夫している。職員は、利用者と同じテーブルで楽しく食事できる雰囲気作りに努めているが、食事一連の作業に利用者の参加がない。利用者の摂取カロリーや嚥下能力に合わせた調理形態に対する支援がなされていない。	料理の味見など、利用者の気持ちを引き出すような場面作りや嚥下力の弱い利用者に対する食事支援、栄養バランスに対して、栄養士のアドバイスを受けるなどの更なる取組を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量のチェックを行い、食事のバランスを考え、対応している。また、個別に時間をずらして対応する事も行う。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は、声掛けや洗面所への誘導を行い、口腔ケアを行っている。時々、忘れてしまう方もいるので、自分でできる方へも声掛けや確認をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれに応じて、リハビリパンツや尿取りパッドを使用している。また、排泄パターンを知り、その人にあつた対応をしている(状況が変化したら柔軟に対応する)。	利用者が、トイレに行きたい時にいつでも行けるよう、各々居室には、トイレ、洗面台が設けてある。職員は、利用者一人ひとりのサインを把握し、トイレで排せつできるよう支援している。布パンツ、パット類も本人に合わせて検討している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排尿・便のチェックを行っている。必要に応じて、下剤などの調整を行っている。自分で排泄処理をする方は確認が難しいが、本人への聞き取りを行う。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	一日置きの入浴となっているが、一人ひとりがゆっくり入浴できるように心掛けている。	利用者個々に合わせて、声かけの仕方、入浴介助者、入浴剤の利用など、入浴が楽しいものとなるよう支援している。入浴を拒む利用者には、職員と一緒に入浴するなどの工夫も行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない時は対話などを行い、安心して休めるように対応している。また、環境を考え、冷暖房などの調整を行う。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の目的や副作用、用法や用量についてはファイルを準備し、いつでも確認しやすいようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分でできる事は、台ふきや洗濯物たたみ、掃除などのできる範囲でお願いしている。また、気分転換に散歩なども取り入れている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の希望があれば、外出をして買い物や気分転換を図っている。また、必要に応じて、自宅の訪問や面会などを受け入れ、対応している。	利用者の体調、気分に合わせて、散歩や買い物に出掛けている。自宅訪問や自宅近辺のドライブ、墓参りなど、利用者一人ひとりが外出を楽しめる支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	さくら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どの方が自分で金銭管理は難しい状況であるが、個人で管理できる方は、家族の了解の下、財布にて本人の持ち物としている(現在は一人のみ)。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望した場合は、電話や手紙のやり取りができるように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日頃から清潔に努め、季節の花や折り紙づくりなどで、ゆっくりした空間づくりを行っている。	玄関には長椅子が置かれ、外出時には、椅子に腰かけ、ゆっくり履き替えができる。居間、廊下、食堂などには、季節の花が飾られ、利用者が見やすい位置に時計やカレンダーが掲示されている。ホーム内は臭気もなく、居心地の良い採光、室温に配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや各居室を利用したり、ソファを置き自由に過ごせるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その方が使っていた物や好みの物を持ってきて頂くように呼びかけている。しかし、状況に応じて、家族と相談しながら対応している。	居室には、テーブルや椅子、写真などの思い出の品々や化粧品等が持ち込まれている。音楽の好きな利用者は、好みのポスターや電子オルガンを持ち込み、落ち着いて過ごせる部屋となっている。夜、寝つけない利用者には、職員が寄り添い、写真を見ながら会話することもある。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できるだけ自立した生活が行えるように、手すりが必要な場所は増やしたり、ベッド柵の取り付け、ベッドの交換などを行っている。			